

平成 14 年 6 月 27 日

株 主 各 位



第28期定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第28期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。 敬 具

記

報告事項 第28期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第28期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、株主配当金は普通配当として1株につき27円50銭と決定いたしました。

第2号議案 自己株式取得の件

本件は、原案どおり本総会終結の時から次期定時株主総会の終結の時までに、当社普通株式800万株、取得価額の総額200億円を限度として取得することが承認可決されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第4号議案 営業の一部譲渡の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第5号議案 取締役2名選任の件

本件は、取締役に藤内直樹、井川孝の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第6号議案 監査役2名選任の件

本件は、監査役に蜂谷英夫、山田咲道の両氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、蜂谷英夫、山田咲道の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する

る法律第 18 条 1 項に定める社外監査役であります。

第 7 号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして、新株予約権の総数 5 万個（新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100 株）を上限として無償で発行することが承認可決されました。

第 8 号議案 取締役に対し慰労金贈呈の件

本件は、取締役副社長から非常勤取締役となりました藤田浩一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に準拠して、常勤取締役としての在任期間中に相当する部分の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することが承認可決されました。

以 上

なお、本株主総会終了後開催の取締役会において、役付取締役が次のとおり選任され、就任いたしました。

常務取締役 藤 内 直 樹

また、本株主総会終了後、監査役の互選により笹島春雄氏が常勤監査役に就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第 28 期株主配当金（1 株につき 27 円 50 銭）は、平成 14 年 6 月 28 日 から下記のとおりお支払いいたします。

配当金のお受取り方法

1. 口座振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」のとおり、ご指定の口座にお振込させていただきますので、ご確認ください。
2. 口座振込をご指定されていない方は、平成 14 年 6 月 28 日 から平成 14 年 7 月 31 日 までの間に、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局でお受取りください。

当社は今期より従来日本経済新聞に掲載していました決算公告に代えて、貸借対照表ならびに損益計算書を当社のホームページ(<http://www.kentaku.co.jp/ir/official.html>)に掲載することといたしましたので、ご案内いたします。